

事業主さまへ

登録無料

負担も
増えない

島根支部全被保険者の
66%以上の方が
健康保険委員がおられる
職場で働かれています

“1事業所”に“1名” 健康保険委員への 登録をお願いします



健康保険の事務手続きや健康づくりに関する情報を「知る・学ぶ」機会が欲しいと感じたことはないですか？

「健康保険委員」へ登録するだけで、協会けんぽから“無料”で“定期的に”健康保険委員の方専用の広報誌をお届けします！また、「健康保険に関する事務手引き」の贈呈や“参加自由”な各種セミナーやイベントをご案内しています！



健康保険・健康づくりは「一生もの」です！！

国民皆保険制度により、日本の全ての国民は何らかの健康保険制度に加入することになります。どの健康保険制度においても給付金申請手続きが必要となりますので、健康保険委員で習得した知識が必ずお役に立ちます。

また、在職中はもとより退職後もいつまでも健康でいきいきと充実した日々を過ごすために、日々の健康づくりはとても大切です。



手続きはとっても簡単！
別紙「健康保険委員登録票」を
FAXで送信するだけ

裏面もご覧ください

お問い合わせ先

 全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

協会けんぽ島根

検索

<http://www.kyoukaiknpo.or.jp/shibu/shimane/>

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階 担当：企画総務グループ TEL0852-59-5140

健康保険委員に登録すると・・・

特典1

「健康保険の事務手引き」を贈呈します。
健康保険制度や事務手続きのポイントがわかる！



特典2

「委員専用広報誌」をお届けします。
事務ご担当者さま向けの実務に役立つ情報や
イベント情報、健康づくりに関する情報をお届けします。最新情報を入手するのに最適です！



広報誌〈だんだん健康〉

特典3

「各種セミナー」開催をいち早くご案内します。
協会けんぽ島根支部が開催する各種健康づくりに関する
セミナーやイベントについて優先的にお知らせします。

参加は
任意です

【過去の開催内容一例】制度・事務手続きに関する説明会、健康づくりや健康経営に関するセミナー、メンタルヘルス対策、禁煙に関するセミナー…など多数開催しています。

特典4

「表彰制度」があります。
活動状況に応じて、厚生労働大臣等からの表彰制度
もあり、企業のイメージアップに繋がります。



こ れ が 理 由 な ら ば 、
委員にならないのはもったいない



1

何だか仕事が増えそうだし、
委員で集まったりするのが大変では？

強制的なものは一切ありません。

制度改正等の研修会や、健康づくりセミナー等のご案内をしますが、
参加は任意です。協会けんぽからの情報を職場で回覧していただく等、
通常業務に支障のない範囲でご協力いただければ結構です。

2

社会保険労務士に業務を委託しているが、
登録は必要なの？

ぜひご登録をおすすめします。

健康保険には様々な種類の申請があり、制度全般を把握していないと
「なにを社会保険労務士に依頼すればよいのか」分からず、申請手続きに支障が生ずる可能性があります。